

子どもの総合相談窓口 子ども未来応援センターの主な子育て支援

【妊娠期】

●母子健康手帳の交付

全ての妊婦を対象に保健師が面談を行います。妊娠・出産・育児に関するサービスの情報提供や、心配ごとや体調のことなどの相談に応じています。

●ママのリラックスタイム(産前・産後サポート事業)

妊産婦が心と体を休めてゆったり過ごす、お母さんの居場所づくりの場です。スタッフがお話を伺ったり、お母さん同士で自由にお話ができる場です。



●出産・子育て応援事業

全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、身近で相談に応じる伴走型相談支援と、子育てにかかる費用の負担軽減を図ることを目的に経済的支援を実施します。

【乳児期】

●産後ケア事業

出産後「家族のサポートがなくて不安」「体調が優れない」「授乳がうまくいかない」など、出産後のサポートが必要なお母さんが、自宅や施設でサービスを利用できます。

●乳児家庭全戸訪問事業

生後2~3か月の赤ちゃんがいる全ての家庭に母子保健推進員が訪問し、保護者のお話を伺い、地域の子育て情報の紹介、育児に関する相談や保健師との橋渡しをします。

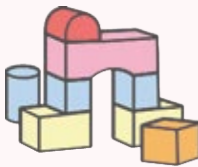


【幼児期】

●子どもの遊び場「子育て支援センター」での事業

子育てを応援するさまざまな事業を実施し、子どもの健やかな成長を見守るに加え、子どもや保護者同士の友達づくり、情報交換など参加者同士が交流できる場を作っています。

詳しくはこちら▼



【小学生・中学生】

●子どもの総合相談

子ども自身の学校、友達、家族のことなどの悩みや保護者の子育ての悩み・心配ごとなどについて、社会福祉士や保健師などが相談・支援を行っています。

【高校生・大学生】

●学びサポート(学び直し相談)

学校生活に悩んでいる方、進学を断念した方、中退した方、不登校の方などを対象に、学び直しのための相談を行っています。

Pick Up!

子育て支援センター「ぴっぴ」(鶴瀬西交流センター内)

読み聞かせや月(年)齢に合わせた遊びなどを行っています。

プレイルームの利用

とき 平日午前9時~正午、午後1時~4時30分(休館日を除く)

対象 未就学児と保護者

詳しくはこちら▶



富士見すくすくナビ

妊娠から出産、子育てまでをフルサポートする母子手帳アプリです。子どもの予防接種管理はもちろん、乳幼児健診やイベントなどのスケジュール管理もできます。

詳しくはこちら▶



こどもが主役！
こども
まんなか
社会

国の動き

【令和5年4月】

- 子ども家庭庁の発足
- 子ども基本法の施行

【令和6年4月】

- 改正児童福祉法の施行

市区町村に「子ども家庭センター」設置の努力義務(設置済み市区町村は50.3%(5月1日時点))

富士見市の取り組み

【平成29年10月】

妊娠期から子育て期に至るまでの包括的な支援を行うため子ども未来応援センターを開設

【令和3年4月】

子ども未来応援センターに「子ども家庭センター」が担う母子保健機能と児童福祉機能を統合し、子どもの総合相談窓口へ

【令和6年4月】

母子保健機能と児童福祉機能の統括を行うセンター長と統括支援員を配置し、相談支援体制を強化

「こどもまんなか社会」を目指した取り組み
国では、令和5年4月に子ども家庭庁を発足させ、「こどもまんなか社会」の実現に向けて全国でさまざまな取り組みを始めています。その一つとして、母子保健と児童福祉の両分野の一体的な運営を行うことにより、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、出産前から子育て期にかかる切れ目ない支援を行う「子ども家庭センター」を全国の市区町村に設置することを進めています。市は、そうした国の動向に先駆け、令和3年4月に子ども未来応援センターに新生児訪問や乳幼児健診などの「母子保健機能」と児童虐待やヤングケアラー対応などの「児童福祉機能」を統合し、子どもの総合相談窓

口として一体的な支援を行う組織体制を構築しました。子ども自身の悩みや保護者の子育ての悩みなどに、社会福祉士や保健師など専門の相談員が継続的なサポートを行っています。
相談支援体制を強化
また、本年4月からは子ども未来応援センターが「子ども家庭センター」の役割を担えるよう整備するため、母子保健機能と児童福祉機能の統括を行うセンター長と統括支援員を配置し、両機能の一体的な相談支援体制の強化を図りました。
子ども自身や保護者のほか、ごなたからの相談も受け付けていますので、気軽にご相談ください。
子ども未来応援センター
☎049(252)3773

ひとりで悩んでいませんか ～ヤングケアラー相談～

家族のためにさまざまなケアを担う中で、勉強や友人関係などに影響が出てしまわないように相談・支援を行っています。

ヤングケアラーに限らず、家族のこと、学校・勉強のこと、友人関係のことなど、何か困っていることや悩んでいることがあれば、ひとりで抱えず、相談窓口や身近で相談しやすい人に相談してください。

相談窓口	とき	電話番号
子ども未来応援センター	月～金曜 午前8時30分～ 午後5時15分	049-252-3773
教育相談室		049-253-5313
子どもスマイルネット (埼玉県の電話相談窓口)	毎日 午前10時30分～ 午後6時	048-822-7007

※祝日、年末年始を除く

ヤングケアラーとは

本来、大人が担うと思われる家事や家族のケアなどを日常的に行なっているおおむね18歳未満の子どものこと

SNS相談

埼玉県ヤングケアラーチャンネル

ヤングケアラーが元ヤングケアラーに日常の悩みを相談したり、話を聞いてもらえるLINE相談窓口を開設しています。

とき 月～金曜(祝日、年末年始を除く)

※相談者からのメッセージ送信は24時間365日できます。



里親について考えてみませんか ～10月は里親月間です～

さまざまな理由で家族と離れて暮らす子どもは埼玉県で約2,000人

18歳まで(必要に応じて20歳)の子どもを家庭に迎え入れ、育てていただくのが「里親制度」です。

●養子縁組里親

将来的に養子縁組を希望し、養子縁組に必要な子どもを養育する里親

●養育里親

養子縁組を目的とせず、一定期間養育する子どもを養育する里親

※保護者の病気や入院などを理由とした数日～短期養育もあります

そのほかの里親制度や、もっと詳しく知りたい方は



◀ 埼玉さとおやこども広場

県ホームページ「里親入門講座のごあんない」▶



STOP! 児童虐待 ～11月は児童虐待防止推進月間です～

虐待は子どもの心身や発達に深刻な影響を与えます

保護者(親または親に代わる養育者)が子どもの心や身体に傷をつけ、子どもの健やかな発育や発達に深刻な影響を与える行為で、子どもの権利を侵害します。

愛情に根差した「しつけ」のつもりでも、現実に子どもの心や身体が傷つく行為であれば、虐待にあたります。

【子どもの心身への影響】

虐待は、子どもの脳の発達に深刻な影響を及ぼします。幼少期に辛い体験をすることで脳が傷つき、将来心身の成長や発達に影響が出ることがあります。

子どもを虐待から守るために

心配な状況を発見したら、迷わず児童相談所や市役所へ相談してください。相談者が特定されないよう秘密は守られます。また、虐待のことで悩んでいる子ども自身や保護者の方からの相談も受け付けています。

もしかして虐待かも?と思ったら

児童相談所
虐待対応ダイヤル **189** (24時間対応)
※近くの児童相談所につながります。

こんなことはありませんか?

- 子どもに不自然なアザや傷がある
- 服がいつもひどく汚れている
- いつもお腹をすかせている
- 大人の怒鳴り声や子どもの泣き声がよく聞こえる など

緊急の場合は
迷わず110番

■ そのほかの通告・相談窓口

川越児童相談所 ☎049-223-4152
月～金曜午前8時30分～午後6時15分(祝日、年末年始を除く)

埼玉県虐待通報ダイヤル ☎#7171
24時間対応

富士見市子ども未来応援センター ☎049-252-3773
月～金曜午前8時30分～午後5時15分(祝日、年末年始を除く)

東入間警察署 ☎049-269-0110
24時間対応

子どもの未来を一緒に応援しませんか



10月は

子どもの夢つなぐ
市民運動☆ふじみ
強調月間です

市内では、NPO法人やボランティア団体により、子ども食堂、若者の居場所、学習支援教室などの、子どもや若者の居場所活動が24か所で行われています。これらの活動は地域の皆さんの支えによって運営されています。子どもたちが、生まれ育った環境に左右されることなく、夢や希望をもって健やかに成長するために、地域で安心して過ごすことのできる居場所活動を進めています。皆さんの応援をお待ちしています。

市内事業者や市民の皆さんからの応援

富士見市子ども未来応援基金への寄附

基金を活用し、子どもや若者の居場所づくり事業を行う団体に対して補助金の交付を行っています。皆さんからのご寄附が、子どもたちの未来を応援する大きな力となっています。※この寄附は所得税・法人税の優遇措置が受けられます。

詳しくはこちら▶



そのほかさまざまな支援方法があります

- 子ども服や食料品などの寄附
- 活動場所や物資倉庫などの提供
- 運営スタッフ・ボランティア活動
- 若者の地域・社会参加応援

子ども・若者の居場所づくり

詳しくはこちら▶



若者の居場所

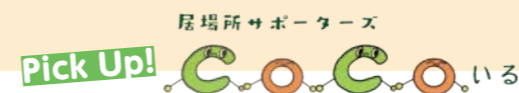
悩みや困難を抱えた若者たちが安心して過ごせる場
※ほかに「プレーパーク」などの遊びの場もあります。

学習支援教室

さまざまな理由で学習塾などに通うことが難しい子どもたちが、安心して集える無料または低額の学びの場

子ども食堂

地域のボランティアが子どもたちに対し、無料または安価で栄養のある食事や温かな団らんを提供する場



令和元年度に、さまざまな悩みや困難を抱えた若者たちの居場所活動を支援するための学習会「若者の居場所活動サポーター講習会」を開催し、この講習会によって「居場所サポーターズCoCoいる」が結成されました。

みんなの居場所「CoCoいる」

20～60歳代の幅広いスタッフが、雑談やボードゲーム、工作などでゆるく過ごせる場を提供します。

とき 原則第2・4月曜午後7時～9時

※申込不要、出入り自由

場所 鶴瀬公民館または鶴瀬西交流センター

対象 原則15歳以上の若い世代の方

詳しくはこちら▶



「何をしてもいい、何もしなくてもいい」場をつくる

CoCoいるは、市が主催した居場所講習会の参加者有志が、自分たちでも生きづらさを感じる若者や子どもたちのために何か活動したいとの思いで令和2年に始めました。

「何をしてもいい、何もしなくてもいい」をモットーに、参加した皆さんがリラックスして過ごせる場づくりを心掛け、サポーター自身も楽しく長く続けていくために月2回という無理のない頻度で開催しています。学校に行きづらい子やふさぎ込んでしまった子など、さまざまな事情を抱えた人が外とつながっていくための入り口やきっかけになればと思って活動しています。

若い世代を中心としていますが、市内外や年齢を問わず誰でも参加でき、出入りも自由です。CoCoいるのようなふらっと立ち寄れる場所が増え、自分に合う場所を見つけてもらえたらいいなと思っています。

居場所サポーターズCoCoいる代表
本田 律 さん

